事業番号	05 10 03	事業改善シート(28年度実施事業分) □当初	要求	口当初予算	案 □補正予算案 ■点検	
事業名	医薬品適正使用•環境整備事業			部局	健康福祉部	
争未石		区采印旭工仪用"垛况金佣书来	担当	課·局·室	薬事管理課	
総合5か年 計画	プロジェクト	4-1 健康づくり・医療充実プロジェクト	課	E-mail	yakuji@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり				
I		6 医薬品等の確保・適正使用の推進	513	実施期間	H21 ~	
人口定着・	信州創生の基本方針	5-4 賑わいのある快適な健康長寿のまち・むらづくり				
では、 確かな暮ら し実現総 合戦略	施策展開	4-(3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現 ア 健康づくりの促進				

1 事業の概要

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用状況等の調査・研究、市場流通している後発医薬品の品質検査を実施し、安全な医薬品の流 **目指す姿** 通確保及び適正使用の更なる推進を目指す。

・薬局の地域包括ケア等への貢献や健康サポート機能の充実に向け、薬局のかかりつけ機能の強化を目指す。

【左記の説明、根拠法令等】

現状 (予算編成 時)

・後発医薬品に対しては、関係団体や消費者など様々な意見や疑問を持っており、その正確な情報が伝わっていない。 ・現在、薬局は県下に約950か所あり、薬剤師も多数常駐しており、数的にも職能的にも身近な健康情報拠点として活用できる条件は

整っているが、十分に地域に根差した拠点となっていない状況が伺える。

県が関与 する理由

成果目標· 事業内容 県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施: 実施は困難

平成25年4月に国が定めた「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、都

道府県レベルにおける取組みが規定されている。

① 成果目標(H28)

○健康支援拠点薬局数が前年数を上回ることを目標とする。

○後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上(新指標)とする。

② 事業内容

(単位:千円)

項目	実施方法	H28事業実績		H28		H29
· 其日 夫旭万伝		H28争某夫領		(当初)	(決算)	(当初)
・ジェネリック医薬品使用促進事業	直接	・ジェネリック医薬品使用促進連絡会の関・ジェネリック医薬品使用促進セミナーの 80名参加)		1,589	1,109	1,942
・患者のための薬局ピジョン推進事業(薬局・薬剤師を活用した健康 情報拠点推進事業)	直接委託	・「患者のための薬局ビジョン」推進会議の ・「かかりつけ薬局」機能強化事業の実施 野県薬剤師会)		5,203	5,075	5,000
•医薬品有効性確保·副作用対策 事業	直接	・医薬品等規格確認・業者指導用書籍の ・消費者啓発用書籍の購入	購入 1		190	190
			合計	6,982	6,374	7,132

	×	<u> </u>	分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度
	_		前年度繰越			
	予曾		当初予算	6,958	6,982	7,132
事算一額		補正予算		-584	-203	
業			合計(A)	6,374	6,779	7,132
~			一般財源			
⊐	Aσ		県 債			
7	財源	亰	国庫支出金	5,984	6,589	6,942
ス			その他	390	190	190
۲	決	掌	算 額(B)	5,808	6,374	
	概	算	職員数(人)	0.60	0.60	0.60
	人作	‡費	概算人件費 (C)	4,966	4,748	4,748
	概算	事	業費(B(A)+C)	10,774	11,122	11,880

成果目標の達成状況							
項目	H26末	H27末		H29			
快口	1120/	11217	目標	成果	達成状況	目標	
健康支援拠点薬局数	517	524	525	607	達成	J	
後発医薬品割合(数 量ベース・新指標)	51.6% (H25実績)	61.2% (H26実績)	60.0%	64.7% (H27実績)	達成	Ţ	

目標に対 する成果 の状況 ・県内における後発医薬品の使用割合について、セミナーの開催等による啓発の積み重ねにより目標が達成され、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に寄与できた。

・また、地域に密着した健康情報拠点としての薬局数を「かかりつけ薬局」機能強化事業の展開により増加させることができ、セルフメディケーションの推進を図ることができた。

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか □ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

・ジェネリック医薬品を含む医薬品の適正使用については、政府の閣議決定事項や国が策定する「後発医薬品使用促進ロードマップ」に基づき、引き続きジェネリック医薬品使用促進連絡会により関係団体等と連携して取り組みを進める。

・セルフメディケーション等の推進のため、地域に密着した健康情報拠点としての薬局を引き続き増加させるべく取り組んでいく。